



茗會文彙

九

1冊5
489
9





茗會文談卷之九

目錄

- ① 世繼物語
- ② 菟裘賦
- ③ 中納言顯基
- ④ 清少納言
- ⑤ 增賀
- ⑥ 佛
- ⑦ 加棟木

- ⑧ 調度
- ⑨ 大和國
- ⑩ 實定公
- ⑪ 西行法師
- ⑫ 文選
- ⑬ 白氏文集
- ⑭ 老子
- ⑮ 本朝三部本書
- ⑯ 梨壺五歌仙

- ⑰ 莊子
- ⑱ 日本書
- ⑲ 卧猪床
- ⑳ 紀貫之
- ㉑ 古今和歌集
- ㉒ 源氏物語
- ㉓ 新古今集
- ㉔ 和歌開闔
- ㉕ 梁塵秘抄

其催馬樂

其傾會子琵琶を用也

其神樂

其許由

其追儼

其四方拜

其門松

其石清水 極樂寺

其高良

其五齋宮

其六野宮

其七小野妹子

其八頭飛鼻炊

其九習俗

其十燈燭

其十一古歌の詞

改まりたる事

其十二和冠

茗會文談卷之九

錦城大田元貞才佐 著

①世継物語

人皇五十五代文徳天皇より六十八代後一條院
まで十四代百七十五年の間の事帝王攝關大臣
等來歴を書る也又世継物語といふ藤原為業法
名舜念が書り舜念は阿波守為忠の子大納言國
經八代之孫あり

前中書王

中務卿唐名傳記
本朝歴史あり

二品兼明親王の事

あり

延喜帝 人皇六十四代 醍醐 天皇の御事御母ハ参議

藤原菅根の御息女あり生質字を好み玉ひて能

詩文は達し玉ひき始源姓を玉ひて 筆者云くこ

兼明親王の事 左大臣まひて任せられ玉より貞

元二年 日吃本ノ 大政大臣兼通公后をとめて

停兼通公の官職をもつて親王を為し中務卿を

任し玉へて于是兼明親王 龜山は隱居し玉ひし

ちん 筆者云 此処す又し意味通せず 姑らく原本のまゝし認す

後中書王村上天皇 六十二代の御子具平親王又
中務卿を任せられて御才高くあはしける也
又兼明親王を先の中書王といひ具平親王を後
中書王と申す

②菟裘賦

兼明親王の遺稿

前中書王の嫡子伊陟卿へ帝より兼明の書玉へ

る文章ありや七御尋ね有ければうさぎの
かはころもの賦といふもの書置賜せしひ
て天下よ笑はれ玉ふ左傳は魯隱公菟裘を
ふ所よ隱居し玉つるも景明親王のあむら
給ふ

③ 中納言顯基

西宮左大臣高明公の孫大納言俊賢卿一男清

輔袋草紙といふ入道中納言顯基、後一条院の
近習の臣あり長元九年四月十七日二院二はよ
の謬ふ
いへ山崩す同廿二日奉遷上東門院此日於大原
出家在生年三十七時人流淚

顯基卿出家の後洛外の大原に一室を構て
住玉ふ永承二年九月よ四十七歳ありて卒
し玉ふ

傳記本朝歴史よりあり罪ありて配所の月を見
はやせ泪をふぐし玉ふと云ふと西行撰集抄

長明發心集あり

③ 清少納言

肥後守清原元輔のむすめあり一条院の皇女定
子子宮仕せし女房より紫式部あも同志のもの
よて詩歌よ達せし女より其姓を用ひて清少納
言とあり

④ 増賀

元亨釋書十曰

釋増賀平安城人諫議大夫橘恒平之子也十歳
父母送獻山与慈惠性聰穎。摸履潔。姑從字綜
原本顯察尤遠止觀而惡利名絶受調云々慈惠任
僧正入宮賀謝翼徒甚盛賀帶乾魚為劔乘
瘦牝牛充交先驅之列諸侯叱而去之賀勵声
曰僧正先驅去我誰乎聽者笑服應和三歳如覺

法師勸上諤峰因是居焉長祿五年八月九日
減年八十七

長明發心集よ慈惠僧正よ任して悦び玉へ
る時増賀異様の体よて前驅せしせして
もくをいふちろよかして名聞るを苦し
くりけれ乞食の身るをもしけれちう
とひて打けられよけりていふ

⑥佛

佛地論云

佛者覺也覺一切種智復能開覺有情如睡夢覺
故名為佛

舜統院西谷鈔よ和語よホトケセ讀むるセ
四の義あり一よ煩惱のまがふほもくせい
ふ心二あり一よ万法の義をく心得ほをける
ゆふより三あり一善光寺の如來よをか如く
火よて焼けられも湯もあらざるゆふよ

難波江に捨るしを尋つて見れば
ちきりけあかりしゆゑより四は聖徳太
子佛の御経点しよんほせけるゆゑより
如影集の四を見よつちあん

⑦ 加棟木 カチラギ

神社にカチラギ置て上古の茅茨あきの宮制
ありて神社啓業よいふ

又伊勢大神宮に三杵木をさぐるをハ人民を
ホヤまうとあき為にあざ、神社考も侍れば
上代の政の奢あく民志の愁をいとせり玉ふりて
と知るつし

⑧ 調度

東鑑あぞに調度懸てつるは武家あし的事よ
るゆゑに弓持のちきり公家あて烏帽子懸とも

いふつしすへてそ此くの手道具あり

⑨大和國

大和物語の序より曰

神皇正統記より曰大倭、訓夜麻止云々日本ヤマト七

もよありその大和より山迹山止山戸の三義あり

善隣國宝より曰山迹七は昔天地初めて分りて

泥土未だ乾くず人の往来以山間為路而人路多き故に

又曰山止、蓋居住曰止此時皆山より居せり故に云々

日本書紀の釈より曰

大和の國草昧のはじめ未だ有居舎人民只山より掘て居仍曰山戸云々

人皇第一代神武天皇大和國柏原の宮を都とせりよつて大和を日本の号とす例に由りて

しよ唐七云虞七イ、夏七云殷七云周七いふ
かひ七くし云々

⑩ 實定公

号後徳大寺

鐸足公十八代之孫左大臣正二位左大将大炊御
門右大臣公能御子之人皇八十二代後鳥羽院建
久二年六月出家同閏十二月薨

⑪ 西行法師

傳記本朝歴史あり

東鑑六よ云佐藤兵衛憲清法師今西行七号す保
延三年八月遁世云々即秀郷九代嫡孫陸奥守秀
衡入道ハ上人一族ニ

歌人依奈心出家法名曰位後西行大室房鳥羽
院下北面左兵衛尉従五位下

⑬ 文選

梁武帝の子昭明太子の撰する所あり周の末より六朝までの詩文をあつむ三十卷あり唐の李善是を注して世に廣まる李善の本へ呂延濟劉良張銑呂向李周翰五人の注を加つて六臣注と名付て六十卷あり李善あまを五臣注とす日本も昔より讀み來る中殊に菅家の点し玉

ふをきくもあま

⑭ 白氏文集

唐の白樂天若き時より長慶年中までの詩文集めて白氏長慶と名つし五十卷あり五帙とす元愼が序より長慶以後を加つて七十卷とし白氏文集と名つし今代世に行はる、七十一卷あり十帙とす

⑭老子

老子口義卷題

老子姓李氏名耳字伯陽楚國苦縣人之周子
仕へし守藏室史也周室已衰へて老子
西行遊ひて 関を出人たす関令尹喜異人
とて知て書を著けり終り上下編五千
言と著けり

⑮本朝三部本書

旧事記 古事記 日本紀

同 六國史

日本紀 續日本紀 日本後紀
續日本後紀 文德實錄 三代實錄

①十六 壺梨 五歌仙

上東門院女房之

赤染衛門

和泉式部

紫式部

写内侍

伊勢大輔

①十七 莊子

莊周字子休字也二字可改隱遁して書を著はす皆老子
子道德の意よ本づく三十三篇あり南華經也

名付新唐書玄宗天宝元年詔封莊子為南華真人

唐輿記曰莊周隱曹州之南華山因て其經を名
つけて曰南華真經

①十八 日本書

懷風藻 一卷

本朝文粹 十四卷

經國集 二十卷

續本朝文粹 十四卷

文碎委麗 一卷

無題詩集 十一卷

野相公集

菅家文集

善相公集

却氏文集

江吏部集

橘在列集

源順集

⑨ 卧猪床

かるむくり卧猪たうも寝まやう

さそえぬらめ、うくらうもつふ

(原本誤謄多くすむへうらう)

龜山院七百首御製

年すれは卧猪藤ゆへうらう

すれぬら山の奥の庵うふ

⑩ 紀貫之

醍醐天皇臣あり童名内教坊阿古久曾土佐守在

頭右京内膳從五位上御書所預

或說曰貫之ハあつし初瀬の觀音の示現より
て紀文輔のまろけくま子きりくして觀音の夢
想めて貫之の童名内教坊と号す云々

② 古今和歌集

古今真名序云

詔大内記紀友則御書所預紀貫之前甲斐文少

目河内躬恒右衛門府生壬生忠峯等各敵家
集并古来旧哥曰續万葉於是重有詔部類所
奉之哥勒為二十卷名曰古今和哥集云々

拾芥抄云

古今二十卷千百首或千九十九首云々

奏覧の日限ハ異説あり

中實古今目錄云延喜五年四月十八日

③源氏物語

越前守為時此物語を作りてあるは女の
紫式部よりせりきさみの宮聞し召喚し
玉ひけるけりとしし宇治拾遺は見えたり
又一説より西宮左大臣安和年中太宰権帥は左
遷せられ玉ひけるは式部幼少あり馴奉ておも
ひ歎まけるるる大齋院より上東門院へめぐら
かある草紙やはづるも尋させ玉ひけるは竹取
うつほやりの古物語はめかれこれに新うつく

作り出して奉るべきよし式部は仰せられけれ
ば石山寺は通夜し此事を祈りける頃にも八月
十五夜月湖中よりうつり心の澄るる儘は物語
の風情空より先須磨の巻より書出し六十帖は
及り故に今宵は八月十五夜とゆりておほし
いで、ありて河海より見えたり

又或説は石山観音我朝の人心を嗜し玉ひ
恋路の無常よりさくらめは伝道より入らぬ
量りて紫式部より再生して源氏物語

をくらはゆも皆生死の事大のちあし
更子恋路を教へくるまはふ即現婦女身而
為説法七つ了観音の説子割符を合せと
ふか如し

③新古今集

拾芥抄云

新古今集二十卷千九百七十八首元文二年乙

丑三月二十六日後鳥羽院宣よあつて参議右
衛門督通具大藏卿有家右近中将定家前上總
介家隆右少将雅經等選進中上皇有由合点被
定有序

④和歌開闔

醍醐帝の御子西宮左大臣高明公十代の孫右馬
介前但馬守土御門院御宇建久元年乙後鳥羽院

和哥所を置玉ふて源家長を開闔せし藤原清
範鴨長明藤原能季ふむと寄人せし玉ふり
新古今集に家長和哥所の開闔よりして始て参
内し奏し侍りし哥

藻^{鹽草}五^{クム}梁塵秘抄 つまじし君の代の
敷よとみとく和歌のうら波

⑤ 梁塵秘抄

八雲御抄に後白川院の御作もあり野樞等の
諸抄に後鳥羽院の御作もいふに誤りもや神
樂に催馬樂のうらひものを集めたる抄也
又一条院禪閣御所の註を加へ玉ふを梁塵愚
案抄といふり

⑥ 催馬樂

催馬樂に梁塵愚案抄にふむらし諸國より

御貢物を大藏省へ納しとき民の口すさみよう
とひける歌子ぬハ催馬樂と名つけし馬をも
よふすて書るハ貢物をほする馬をかり催ふ
すふりて云々

遠國より馬の口をさひとるハ自然の言葉なり
ハ国をさまり豈あるを用ふより

蜀曲 催馬樂の言葉の名

⑦ 頓寫ハ琵琶を用也

青蓮院慈鎮和尚生佛ハ平家ハ天台宗六道講式
あ七の博士をつけて頓寫の中間して琵琶ハ和
して語をせしむしより頓寫ハ琵琶を用也
とありげハ天台の声明ハ天下無双の声なり是
れよりふふろとく^{きず}あらハさし道より
ふふ調ふありて

⑧ 神樂

神樂のおこりハ天照大神あまの磐戸をささへ
こもり玉ひこし時天下とこやこしありけれハ諸
神祈り申されける天鈿目命あまのつら
とらたまこしこし詠ひ舞夜燎焼くより事は
ありしと古語拾遺よ見えこり

⑨ 許由

高士傳曰許由隱箕山以手捧水飲之人遺一瓢得
以取飲之訖掛於樹上風吹歷々作声尚以為煩遂
去之

堯天下を譲らんとの玉ひとれをもうけずしえ
去りて莊子よ見えこり耳をあらひしとハ皇甫
謐が高士傳よ見えこり又其堯の世を譲らんを
いひしハ偽まりと楊雄が評議せしと瑯琊代
醉篇十七卷のさしうちよけしこ見えこり

卅 追儺

ツイナ ナヤラソ
鬼ヤライ

十二月晦日あり追儺七八年中の疫をわひをら
ふありやふとは追さふ言葉の儺とは鬼よ
り今夜殿上人御殿より立て桃の弓葦の矢より鬼
を射るあり方相氏 鬼の事あり 四目ある面を着
て手は楯茅をもち又口もちて二十人紺の布衣
着たるものを具して内裏の四面をめぐるふ

リ

文徳天皇慶雲二年此年百姓多疫をふや之は
よつて此事始りあり

論語郷黨篇曰郷人儺朝服而立於祚階註曰儺
所以疫周礼方相氏掌之祚階東階也儺虽古礼而
於近歳亦必朝服而臨之者無所不用其誠敬也或
曰恐其驚先祖五祀之神 以下出言

呂氏春秋季冬紀注曰前日一日擊鼓驅疫病之
鬼謂之逐除亦曰儺

又月令云季春命國雉季秋天子乃雉季冬命有司
大雉

山海經曰昔顓頊氏有三子亡而為疫鬼一居江中
為虐鬼一居山谷為魍魎一居宮室區陽中書
驚小兒於歲十二月命祀官時雉以素官中而驅疫
鬼

③ 四方拜

公事 公事根原乎 云元日の寅の時天皇属星を

とふへて天地四方山陵を拜賜て年以大を拂ひ
寶祚をいのり申さるハ義もて侍る也 此處誤
脱あら

ん此事いつ始るとも見えす仁和五年正月寅の
刻に天地四方属星山陵を拜し賜ふよし字和天
皇の紀よあゆに瀧鶴も見えす又皇極天皇兩
をいのり玉ふもて南淵川上より行幸ありて四方を
拜し玉ひければ兩五日までよりけるよし日本
紀よのせとゆは是味い本のを始し申へらん

其上屬星を拜して災難をのぞく趣ハ天地瑞祥
志七いふ書も見ゆるり四方山陵もは東ハ吉
田南ハ男山西ハ愛宕北ハ加茂此四社を拜し玉
ふちと

③ 門松

簗簗内傳清明が説く巨旦々墓の木を学ひて松
を門に立て火葬の火をまわして岩を結つけと

とあり彼巨旦ハ祇園の牛頭天王の敵すれば巨
且を降伏するを歳之初に行ふときは疫病を
うけぬといふ心ありと牛頭天王ハ疫病を拂
ふ神ある故あり

とく陰陽家の説もふりくる事すれば松はそ
とより目出るときをわすれハ松栢不凋とひびぬ
抱朴子も松栢亀鶴とす事ハ比しとる事あれば
ハ千代もといの事ハ心よりはつ春も松をうむる
ありと

一説は素盞鳴尊南海へ通ひ玉ひし時宿を巨且
将来より玉ひけりて奉らす縣民将来
宿をかし奉る其後導いりて巨且を殺し其家
を亡し玉小是を後の世あしあしちせんて
て巨且の墓の上より生くるまつを年の始より
立ちよる

世諺問答曰 一条禪閣御説 松ハ千歳を契り竹は
万代をちまゝる物なりハ年の始より問より
立ちよる事ありと

卅三 石清水 極樂寺

神社便覽曰石清水 式外 山城國久世郡八幡太神
宮三座東玉依姫中八幡宮西神功皇后人皇五十
五代清和天皇貞觀元年八月雄徳山より遷り云
々

案以此神宮為天下第二宗廟公玉依姫置東殿等
蓋有深旨哉雖然非不肖所及也故今省略焉

諸社記曰石清水神靈次第之事本社依為八幡第一應神天皇第二神功皇后父仁天坐須程尔仲哀天皇第多保止介礼共神功皇后討三韓時坐胎中母神占利即位之賜故尔第二神功止須流也第三仲哀第四仁德天皇云々

此注兼右之注秘中之深秘あり

公事根源曰人王十六代帝應神の御事あり仲哀天皇第四の皇子母ハ神功皇后より胎中天皇也也又ハ答言田天皇也名付奉り之天下を治る

めして後四十一年百十一歳の宝算をたもらせ玉ひ欽明天皇の御代より始めて神も現れて筑紫の肥後國菱形地といふ所より跡を垂人皇十六代答言田八幡丸ありと託宣ありき答言ハ本の名八幡ハ垂跡の号後は豊前の国宇佐の宮よりつづまり給ひしと云々

清和天皇の御時大安寺の僧行教宇佐より詣てりしは靈告ありて今男山石清水よりつり玉ふ然りし後ハ行幸も奉幣も石清水よりあり一代

一度宇佐へも勅使を奉る二所宗廟七申は天照
大神并八幡大菩薩の御事あり

按するま八幡といふ号の事ハ箱崎縁記に曰
く

昔白幡四ツ赤幡四ツ自天降于此故ニ名八
幡植松而為標至今猶在

其外宇佐縁起公事根源等もあし

貞觀年中和州大安寺の僧行教筑紫宇佐八
幡に参りし時大菩薩夢に見えて汝王城に歸

るべし我もともに行て天子を守らんとの玉
ふ行教夢覺めて奇異の思ひをあし都よのほ
る時山崎といくる其夜又夢に我住所を見よ
との玉ふ覺てこれに東南男山鳩峯に大なる
光あり行教則奏聞す而して勅使を立らぬ宇
佐を此所よ勸請して新宮建立するより行教
八幡の神体を拜んて祈願すれハ阿陀陀觀音
勢至の三像袈裟の上より現る玉あり

以上神皇正統記元享^亨親書等に見たり

極樂寺 八幡宮護國別當寺別當安宗開山之

縁記子曰

大安寺傳燈大法師安宗謹言伽藍臺院号
曰極樂寺在山城國久世郡右件寺奉為石清
水八幡大菩薩二所君達梵天帝釋天神
地祇兼師僧父母六親眷屬二一有法界有識
無識皆悉為令往生極樂淨土以云元慶添
平始所建立云々

卅四 高良

高良上の高良下の高良々々二社あり二十二
社住式諸書曰石清水別當澄清曰上高良武内之
下高良玉垂之
神社啟蒙曰

上高良按日本紀孝元天皇妃伊香我色謎命生
彦太忍信命是武内宿禰祖父也 景行天皇三年
屋主忍武碓心命請紀伊國居阿備栢原娶紀直

遠祖菟道彦之女影媛生武内宿禰由是見之孝
元子彦太忍信其子武碓心其子武内也武内凡
事六君景行 成務 仲哀 仁德其壽殆三百十余才
其事迹詳于書紀蓋武功之人也

下高良在外陰南師時記曰江師曰高良大明神ハ
武内大臣之非也高良者藤大臣建保之神号曰
高良玉垂命以于滿兩顆令奉行之故奉号玉垂
云

卅五 齋宮

延喜式曰

凡天皇即位者定伊勢太神宮齋王簡内親王未
嫁者卜定若無内親王者依世次簡諸王女卜定
云々

神代より御殿同せし八咫鏡を垂仁天皇の御時
皇女倭姬命を以て伊勢國五十鈴川の上より祝ひ
玉ふ倭姬命の心とんちする時奏して曰我去

るも久くならず自今以後皇女一人を以て神と
奉ずるを我びてくし玉へ云々

代々の帝齋宮を奉り玉ふは八十三代土御門院
承元二年四十一代の齋王は八十二代後鳥羽の
皇女鬮子内親王とて絶とり

人皇十代崇神天皇の御代は神代遠ざかりて内
侍所も一処は帝の御在るを恐れ玉ひ御鏡を
ば新しく鑄させ大神の御影のうつり玉す御鏡
をば皇女豊鋤入姫命といくくめて大和の

笠縫の邑とて祭らる玉ふあり其後十一代垂
仁天皇のときも皇女倭姫と託し玉ひて今の伊
勢へ移し玉ひて祭り玉ふあり豊鋤倭姫とて皇
女ふるゆゑよりて後々まで帝の御女伊勢神
宮へ奉らる、ありゆし帝は御女あき時、親王
の女も立玉ふ例ありかゝて代々をへて後宇多
院皇女槩子内親王七十余代の後断絶せり

花鳥よ云伊勢齋宮野宮、嵯峨の有栖川あり
り加茂の齋宮の野宮、紫野あり

日本紀第四云

崇神天皇六年以天照大神託豐鋤入姬命祭大
和笠縫邑仍立磯堅城神籬シモロキ

同第六曰

重仁天皇廿五年三月離天照大神於豐鋤入姬
命託于倭姬命矣倭姬命永鎮坐大神之处而詣
菟田篠畑更還之入近江國東方迴美濃至伊勢
國時天照大神誨倭姬命曰是神風伊勢國則常
世之浪重浪歸國也停國可憐國也欲居是

國故隨大神教其祠立伊勢國因与齋宮于五
十鈴川上謂磯宮則天照大神始自天降之处
也

齋宮七内親王を天照大神の御杖代子定
め奉るを之加茂も齋院として此例あり
齋宮をいつきの宮と申すは代々の皇
女大神をいつまゝありせ玉ふ故もや世に
后よ立玉ふとてのやうに心得るは誤り

卅六 野宮

天皇位より即玉つは内親王の未嬪を撰て卜定て御占ありて御占より玉ふ皇女を西川ありて御占らへせさせ奉りて内裏のうちの左衛門の陣より着竹を立竹は所の誤二年目より又御後ありて其八月より明年の八月まで野宮よりつり御座すさて三年目より伊勢へ御下向ありてふ

リ

さて伊勢へ御下向の時より参内ありその時天子太極殿ありて御對面ありさて帝自ら皇女の御髪より櫛をさし玉ふて齋ノ宮より二度都へのぼりましまし玉ふ是をせよとらぬの櫛をさしあり

此櫛をさし玉ひて後に御對面ふまらるるありんものゆゑに當今のちをらせ玉つは齋ノ宮もつえらせ玉ふよりてあり

皇子伊勢へ御下向の時、相坂の関を経て近江
を越えて伊勢へ至り玉ふ又次の齋王をのり
せられて京へ帰り玉ふ時、大和路をへて立田
越あり、り根津國渡辺の大江の岸に玉ふ所
て又後このほり玉ふあり
さて伊勢まで齋王の居させ玉ふ所を竹の宮居
ちいふ

新勅撰中納言氣輔の哥よ

吳竹よ代々の都もきくららよ

君ハ千年の疑ひもふし

②七 小野妹子

推古天皇の御時小野妹子を使ちしてゆろろ
に遣はさる隋の煬帝の時より日本紀よりんく
妹子をもちろろよて名つけて蘇因高といふと
見えろりこれ妹こそいづるをもちろろの人の
いんちうと聞て文字よ因高をわけるより蘇の

字いぶろし小野の切音あぶぎきり
この例をとりて紀の長谷雄まつらう發照の字
を用ひたり

卅八 頭飛鼻炊

南蛮の國の中は頭飛鼻炊國有りといふ頭飛は
俗にいぶろろ首の如し是は妄誕の事ありと
し鼻炊は范成大の桂林志に磁器の鉢の側ありと

くりの口のぞちしあるものありありの誤字鉢に水
を入れて其口をはあまきり入て水を吸ふ暑中よ
ハ殊の外涼しくてよしとすといひて一笑せ
り

卅九 習俗

習俗ハ執事ひより來る歟終は人の心をうつそ
らふるふり日本よて今産穢といふとあり血

をいひかゝるふり唐土あるに血をよて清浄のもの
のちすけがれくる物を獣血よて洗ふことあり。
およそ人の血はくちへは天地の間の潮水の如
し大小便のらきりてらききた別あり然れども
も今血を清浄のものに己の人思はず清浄の
ものありともあるにけれど先は夷風は近し夷狂
の風は近しとわもやも清浄のものに思ふも七
もよ習俗也

① 燈燭

延喜式主殿寮は燈燭油火為燈蠟火為燭とあり
り古ちても禁裏は蠟燭を用ひらるるなり然るに
源氏物語はいつるおほくふらに油火に其外
ハ松明と見えたり蠟燭ハ見えず此ころより例
の穢あをいひ出くるるや

④ 古歌の詞改まりたる事

後世の歌の撰集は古歌は多くにあらずとあるの
せらるる其中は新古今集は阿弥溜抄言り可也
世の中を何よとちん朝ほらけ

漕行舟の跡の白浪

万葉集あり

朝ほらき

ときいりし船の跡あきりて

ちあり溜抄言り心は多くの舟のちあちよ泊りて

ねばるての外よまきやうあてまして順風よあり
ぬちて碇あげ帆をうけ舵よ櫓よ人よぬよちい
ひ罵しる駭かきさあてちよ取まじりたるさま
こころのほり舟も出たらひたるあそめ引
うへてさひくさ波もきはさず人の声もふくり
のさきかきりし舟はいつち行けんひとも
残るものあし世間富貴利達を得て時めき門
前車馬の絶るるちあきもあるひに死をあるひ
に罪ありて外へうつさるるにちりしさま鳥

有ちまうちるる盛よハウあふり衰ふるのこそ
こりを感じてまがり改られくる心されハ舟の
あき行まよ跡よ浪の立つを見て世の中よと
ちへるまう如く溜誓かろろよあまはず
朝ひらき朝ほらけちゆよ同じ心されせろは
ひらきあま一しふまいうちつらよほらけ
ハあまはずあづてあまひらきせあぬハ下の句
よゆらすひらき出るろろをふくまよあり
其上万葉集よ朝ひらきまよあり朝ほらけもハ

よまふ

四 能画能書

目錄あり和冠ちありて能画
能書もはあし

古老の申けるは我國よ宋元明の能画能書の
筆跡あるハ倭冠ちて日本のこころの亡命のそ
もがら多ムあつまりて明よこころ東南の諸國
を屠滅割略す其所の守令歴々の人々多ム殺さ

此東南の間大乱あるなり此時は書画器物をも
多く奪取て歸りしが今の世は残り傳はれるも
其他は多く塵物あり

④三 鱧

鄭望が膳夫録に鱧は鮓魚より先なる魚とあり
鮓魚は鮓魚より先なる魚とあり
鮓魚は鮓魚より先なる魚とあり
鮓魚は鮓魚より先なる魚とあり
鮓魚は鮓魚より先なる魚とあり

り今のういハ棘鬣魚とて鯛とあらすといふも
物産家の説めて信しうとす

